

市立高等学校改革推進計画

平成19年7月

川崎市教育委員会



【目 次】

1	計画の趣旨と位置付け	1
2	市立高等学校の沿革と役割	3
	(1) 沿革	3
	(2) 役割	4
3	市立高等学校の現状と課題	4
	(1) 生徒の状況	4
	(2) 教育環境	5
	中学卒業者の推移	5
	通学区域	5
	ア 全日制課程	5
	イ 定時制課程	5
	市立高等学校の施設	6
4	新しい視点による学校・学科・学系の創造	6
	(1) 基本的な考え方	6
	新しい時代に対応した教育	6
	市立高等学校の施設	6
	(2) 新たな制度の導入	6
	中高一貫教育の導入	6
	ア 基本的な考え方	7
	イ 実施形態	7
	ウ 教育理念	7
	エ 教育目標	7
	オ 課程・学科	8
	カ 学校規模	8
	キ 通学区域及び設置場所	8
	ク 入学者の決定	8
	ケ 導入に当たっての主な配慮・課題	8
	定時制課程の一層の充実	9
	ア 二部制定時制課程の導入	9
	将来的な検討課題	9
	ア 全日制課程への単位制の導入についての検討	9
	イ 新たなタイプの学校の検討	10

5 市立高等学校の再編の方針	10
(1) 第1次計画	10
川崎高等学校	10
ア 全日制課程	10
イ 定時制課程	11
商業高等学校	11
ア 全日制課程	11
イ 定時制課程	11
川崎総合科学高等学校	11
ア 全日制課程	11
イ 定時制課程	11
橘高等学校	12
ア 全日制課程	12
イ 定時制課程	12
高津高等学校	12
ア 全日制課程	12
イ 定時制課程	12
(2) 第2次計画	12
高津高等学校	12
ア 全日制課程	12
イ 定時制課程	12
橘高等学校	12
【参考】	15
1 川崎市立高等学校教育振興計画における5つの取組内容に係る進捗状況	15
(1) 生徒の可能性を伸ばすための教育内容や教育方法の充実	15
学校間連携の推進	15
二学期制	15
(2) 開かれた高等学校づくりの推進	15
(3) 新しい視点による学校・学科・学系の創造について	16
全日制課程	16
ア 既存学科の改編・改称	16
イ 学系の設置	16
ウ 時代に対応する教育の推進	17
定時制課程	17
ア 新しいタイプの学校の設置	18

イ 設置学科	18
ウ 通学区域	18
(4) 入学者選抜方法および通学区域（学区）などの検討	18
(5) 生徒の意欲的な活動を支援する条件づくり	19
2 「かわさき教育プラン」について	20
(1) 新たな市立高等学校の創造	20
(2) 学校間連携の推進	20
(3) 家庭・地域との連携	20
(4) 教育内容の市民への提供	20
(5) 中高一貫教育の検討	20
3 「川崎再生フロンティアプラン 川崎市新総合計画」について	20
4 「川崎市行財政改革プラン」について	21
【資料】	22
1 県立高校改革推進計画と市内公立高等学校の現況	22
2 関連データ	25

1 計画の趣旨と位置付け

わが国は、少子高齢化、グローバル化、情報化、産業構造の変化、価値観の多様化、地方分権の推進などの大きな時代の変化の中にあります。この大きな変化の中で、本市の高等学校への進学率は約97%となり、生徒の能力や適性、興味、関心、進路希望などは極めて多様化しています。

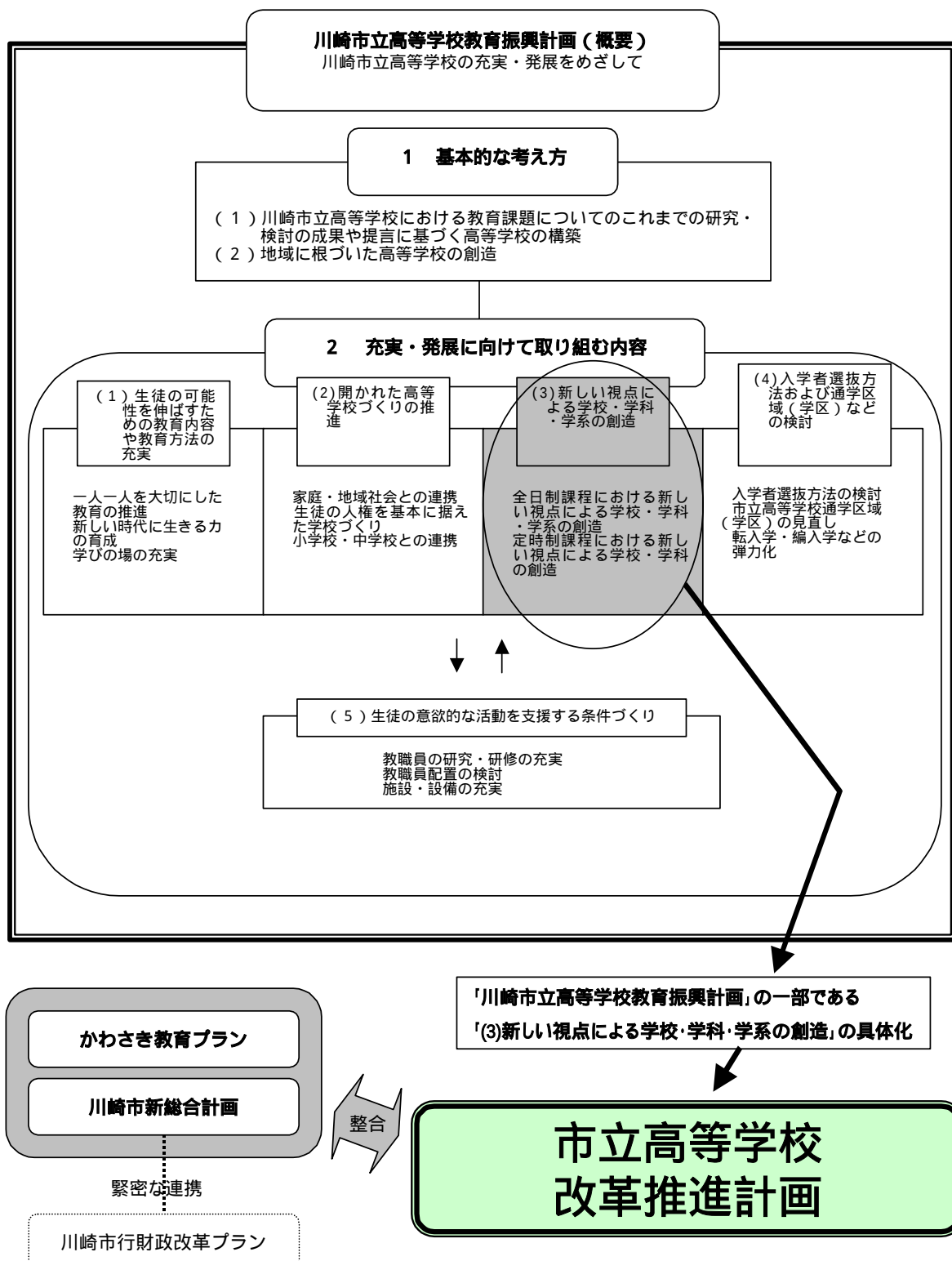
このように大多数の生徒が高等学校に進学する中で、中途退学や不本意入学、怠学、低学力、さらにはフリーターやニートの増加などの新たな課題が次第に明らかになってきています。このため、生徒一人一人のさまざまな状況にさらにきめ細やかに対応することが必要です。それぞれの市立高等学校では、「川崎市子どもの権利に関する条例」等に基づいて、平和・人権・国際理解・環境教育等の視点を重視した教育実践を進め、魅力的な学校づくりに向けて創意工夫を重ねています。

また、本市ではこれまで子ども達が安全な環境で安心して学ぶことができるように、義務教育施設の耐震化を特に重点的に推進してきました。その結果、全国的な傾向からみると、義務教育施設の耐震化はかなり先行（耐震補強が可能な棟は平成20年度までに工事完了、その他の施設も平成22年度までに改築や大規模改修工事を完了予定）している状況です。一方、高等学校の校舎は、市役所や区役所等の庁舎と併せて平成17年度までに第2次耐震診断を終え、平成18年10月にその結果が発表されたところです。その結果、川崎高等学校及び高津高等学校の施設には、対応が必要な箇所があることが判明しています。

この計画は、このような状況を踏まえて、時代や生徒の変化に柔軟に応え、市立高等学校の充実・発展を目指す「川崎市立高等学校教育振興計画(平成15年5月)」において示された実施計画のうち、「新しい視点による学校・学科・学系の創造」を具体的に推進するために、今後概ね10年間に実施する再編を第1次計画とし、その後に着手する再編を第2次計画として、方向性と施策を示すものです。

また、この計画の策定に当たっては、本市の教育基本計画である「かわさき教育プラン」との整合を図ったほか、厳しい財政事情の中で実行を担保するため「川崎市新総合計画」との整合を重視しています。

【市立高等学校改革推進計画の位置付け関係図】



2 市立高等学校の沿革と役割

(1) 沿革

川崎市立高等学校の歴史は、明治44年に川崎町立女子高等技芸補習学校が設置されたことから始まります。その後、大正14年に橘樹郡田島町商工実務学校、昭和3年に高津町立高津実科高等女学校、昭和10年に川崎市立工業学校、川崎市実業女学校、大師家政女学校、昭和17年に橘中学校が設置されました。学校によっては幾多の変遷・統合を繰り返しながら、昭和23年の学制改革により高等学校として川崎高等学校、商業高等学校、工業高等学校、橘高等学校、高津高等学校が発足しました。

その後、昭和24年に商業高等学校は川崎高等学校の商業科に統合され工業高等学校は神奈川県立川崎工業高等学校と合併し廃校となりました。しかし、経済復興による国の再建を目指す動きが活発になり、昭和26年に「産業教育振興法」が制定されることによって職業教育は活気を呈するようになり、川崎高等学校の商業科は昭和28年に独立校として再び商業高等学校として設置されました。

さらに、昭和30年代の後半には科学技術の振興、中堅技術者の育成などの社会的要請が強く、昭和38年に工業高等学校が設置され、平成5年には新校舎の改築と学科の改編・改称に合わせて川崎総合科学高等学校に校名変更しました。

新学科の設置については、昭和62年の商業高等学校における情報処理科を皮切りに、川崎総合科学高等学校、川崎高等学校、橘高等学校においても行われました。

一方、多くの工場をかかえる川崎市では、地方から就職してくる多くの青少年に対して学習の機会を保障するために、昭和14年に川崎市立工業学校に夜間部が設置されるなど、戦前から定時制課程（夜間部）に対する期待が高く、昭和23年の学制改革と同時に川崎高等学校、橘高等学校、高津高等学校生田分校（昼間定時制課程）に定時制課程が設置されました。その後、昭和24年に商業高等学校、昭和30年に高津高等学校、昭和39年に工業高等学校に定時制課程が設置されました。なお、昭和52年に高津高等学校生田分校は廃校となり、高津高等学校全日制課程に併合されました。

川崎市立高等学校は、時代とともに社会や市民の要請に基づいて変遷しながらその役割を果たしてきました。戦前は主として高等普通教育と実業教育を担い、戦後は普通教育を基盤にしながらも、昭和30～40年代には高度成長時代を反映して工業教育や商業教育と定時制課程教育にも力点が置かれました。現在では、5校の川崎市立高等学校に全日制課程と定時制課程が併設されており、全日制課程においては14学科、定時制課程においては5学科が設置され川崎市立高等学校は市民の教育要求に広く応えています。

川崎市立高等学校は、川崎市にある神奈川県立高等学校や私立高等学校とともに川崎市における後期中等教育を担い、多くの実績とともに数多くの優れた卒業生を世に送り出し、市民からも高い評価を得ながら今日に至っています。

(2) 役割

従来、公立高等学校の設置義務は、第一義的には都道府県にありましたが、全国的な地方分権推進の流れの中で、平成 13 年に「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」が改正され、住民に身近なサービスを行っている市町村が、その行財政能力に応じて積極的な役割を担っていくことになりました。

今後の市立高等学校は、多様化する市民や生徒のニーズをよりの確に捉えた教育を行うことが必要です。

3 市立高等学校の現状と課題

(1) 生徒の状況

本市の高等学校進学率は約 97%（平成 17 年度卒業者）に達するとともに、市立高等学校の生徒の能力や適性、興味、関心、進路希望などは極めて多様化しています。また、急激な社会の変化などにより、卒業時までには生徒が自らの将来を決定することが困難な状況も生まれてきています。このような状況の中で、全日制課程においては、学校教育の内容や方法の充実とともに、教育制度の面で多様かつ柔軟な対応を行うという観点から、校種間の接続を改善し、子ども達一人一人の能力や適性に応じた教育を行うことが必要です。

また、定時制課程においては、勤労青少年に対する後期中等教育の保障という観点から設置された従来の役割が変化しており、中学校時代に不登校であった生徒、何らかの課題を抱え高等学校を中途退学した生徒、全日制課程とは異なる形態での学習を望む生徒など、さまざまな学習ニーズを持つ生徒が在籍しています。このような生徒の変化に合わせ、多様な就学条件や学習歴を持つ生徒が学ぶ場として、従来の夜間のみの定時制課程から、生徒一人一人の実態やニーズに応じた選択幅の拡大や、学習、生活、進路などの支援体制づくりに向けた柔軟な形態を持つ定時制課程への抜本的な見直しが必要です。

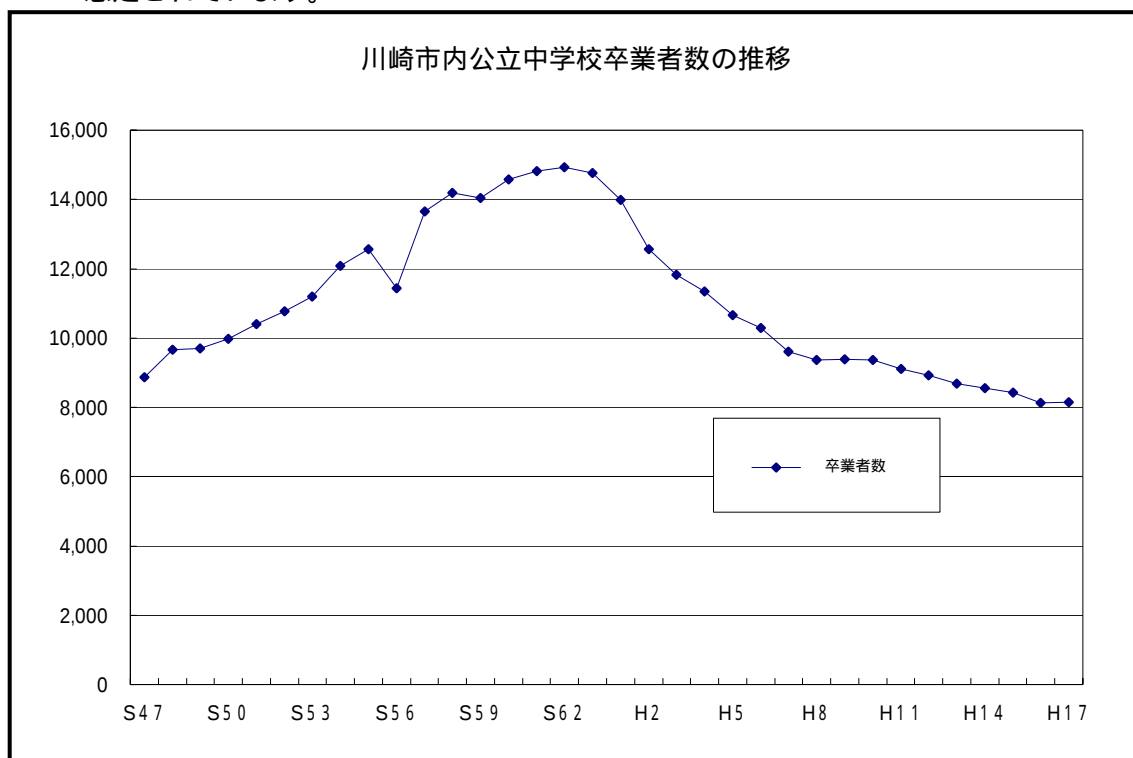
一方、全日制課程・定時制課程を問わず、特別な教育ニーズを持つ生徒が在籍している状況から、その支援のあり方について高等学校においても、小中学校における特別支援教育の推進状況を踏まえて検討していくことが求められています。

本市の小中学校においては、平成 16 年度から特別支援教育の体制づくりを進めてきました。この間に特別支援教育コーディネーターの指名や、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーター養成研修の実施、巡回相談員の派遣などを行ってきました。市立高等学校においても、平成 19 年度からコーディネーターの指名や研修など特別支援教育の取組を始めたところです。今後、高等学校においても「川崎市特別支援教育推進計画」の見直しの中で、特別な教育的ニーズのある生徒の実態把握やニーズに応じた支援の方法を検討していきたいと考えています。

(2) 教育環境

中学卒業者の推移

市立中学校の卒業者は、次ページのグラフのとおり、昭和62年度をピークとして減少傾向にありましたが、今後は人口増などの社会的要因によって増加傾向にあると想定されています。



通学区域

ア 全日制課程

市立高等学校全日制課程普通科の学区については、市内の生徒が市立高等学校の普通科を等しく志願できるよう、また、地域に根づいた市民の市立高等学校づくりをより一層推進していくため、市内一学区となっています。また、市民のための市立高等学校ではありますが、県立・横浜市立・横須賀市立高等学校とともに公立高等学校としての役割を担ってきたこれまでの経緯を踏まえ、ある程度の学区外入学許可限度数（募集定員の8%以内）は確保しています。

専門学科の学区については、県内全域となっています。

今後、中高一貫教育校などの新しいタイプの学校の設置に伴い、学区についても検討が必要となります。

イ 定時制課程

市立高等学校定時制課程の学区については、これまで県立定時制課程高等学校とともに県内の定時制課程高等学校としての役割を担ってきた経緯を踏まえ、県内全域となっています。

定時制課程検討委員会においても、通学区域は現状のままだと良いとする意見と、市内一学区にすべきだとする意見の両論が出て結論を得ませんでした。現状でも、2・3年次において市外からの転編入希望があるような実態があり、今後の検討に当たっては、定時制課程志願者数の推移を見極める必要があります。

市立高等学校の施設

商業高等学校、川崎総合科学高等学校、橘高等学校の3校はいずれも新耐震基準に基づいて建築された施設となっており、良好な教育環境を維持していますが、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された施設を持つ、川崎高等学校及び高津高等学校については、第2次耐震診断の結果、耐震補強や改築等の対応が必要であるという結果が出ています。

4 新しい視点による学校・学科・学系の創造

(1) 基本的な考え方

新しい時代に対応した教育

生徒が21世紀の社会を生きていくために必要な基礎的・基本的な学力を身に付けることができるような教育を重視するとともに、情報化や国際化といった社会の急激な変化にも柔軟に対応することができる資質や能力の育成を目指します。

生徒一人一人の適性に応じて能力を伸ばすとともに、それぞれのニーズに的確に応え、多様な選択肢を提供するために、既存学科や学系の改編や充実に取り組むとともに、中高一貫教育校の設置等、全日制課程に新たな制度の導入を図ります。

また、特に定時制課程については、多様な生徒の教育ニーズに柔軟に対応すること、学校規模を確保して教育課程編成の幅を広げることによって活力ある教育活動を展開すること、定時制課程教育活動の専用教室確保に努めることなど、定時制課程のさらなる充実に向けて再編成に取り組みます。

市立高等学校の施設

生徒が安心して安全に学べるよう、引き続き良好な教育環境の維持に努めるほか、耐震性に問題のあることが判明した川崎高等学校及び高津高等学校の施設については、改築・耐震補強等により、安全性の確保を早急に進めます。

また、改築の際には、中高一貫教育校の設置や、二部制定時制課程の専用教室等の確保など、施設・設備の面から市立高等学校教育のさらなる充実を検討します。

(2) 新たな制度の導入

中高一貫教育の導入

平成16年11月に設置された川崎市中高一貫教育検討委員会において、中高一貫教育の基本理念や全国における導入状況等を整理したうえでさまざまな角度から検討・協議した結果、「本市においても中高一貫教育を導入することが望ましい。」との結論に達し、本市における中高一貫教育校の設置構想や教育課程の基本的な考え方等

についての報告書「川崎市における中高一貫教育の在り方について」が平成17年12月にまとまったところです。

この報告書をもとに、児童生徒や保護者、教職員はもとより、広く市民に中高一貫教育制度に対する理解を深め、本市の実態に即した中高一貫教育校を早期に設置できるよう、具体的な方向性を定めることが求められています。

また、平成17年2月に川崎市総合教育センターでまとめた「児童生徒の学習と生活についてのアンケート」においては、「公立校の中に一部、中高一貫の学校を作る」ことについて、小5の保護者で62.4%、中2の保護者で64.9%が「とても賛成する」または「賛成する」と回答しており、公立の中高一貫教育校への保護者のニーズや期待が伺えます。

本市における中等教育全体の多様化を進め、特色ある魅力的な学校づくりの推進及び教育内容の改善・充実を目指す観点から、中高一貫教育を導入することとします。

ア 基本的な考え方

- 全市の児童生徒に幅広くかつ平等に中高一貫教育を受ける機会を与える。
- 基礎・基本の確実な定着と一人一人の生徒の個性や適性等の伸長を重視する。
- 中高一貫教育の特色や利点を最大限に活用する。
- 本市の地域の特性を生かすとともに、本市の教育の特色を基盤とした教育活動を展開する。
- 地域に開かれた学校として、地域や保護者との協働のもとに教育活動を展開する。
- 既設の中学校・高等学校のモデルとなる教育活動を展開し、本市の中等教育全体の活性化及び教職員の資質や指導力の向上を目指す。

イ 実施形態

- 「併設型中学校・高等学校」とする。中高一貫教育には、「中等教育学校」「併設型中学校・高等学校」「連携型中学校・高等学校」の3つの実施形態がある。併設型は連携型に比べ、教育理念や教育課程に系統性や継続性をもたせた6年間の一貫した教育を展開することが可能であることや、全市を通学区域とし、広域から生徒を受け入れることが可能である。また、併設型は中等教育学校に比べ、高等学校段階からの入学者の受け入れが、学校全体の新鮮さと活力につながることや、既設の専門学科との併設が可能であることなどのメリットがある。

ウ 教育理念

- 6年間というゆとりある安定した学習環境の中で、川崎らしい特色を持つ継続的・計画的な中高一貫教育を行うことにより、生徒一人一人の個性の伸長を図るとともに、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら学び、自ら考える力、豊かな人間性や社会性などの「生きる力」を育成する。

エ 教育目標

- 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るとともに、一人一人の個性や適性、興

味・関心に応じた学習を系統的に展開することにより、自ら学ぼうとする生徒を育成する。

- 地域に開かれた学校として、地域や保護者との協働のもとで、生徒の個性の伸長や生きる力の育成をめざした幅広い教育活動を展開する。
- 人権尊重の精神を基盤とした教育を展開することにより、一人一人が互いの良さを認め合い、互いの人権を尊重し合える生徒を育成する。
- コミュニケーション能力や表現力を高める教育を展開することにより、自国の文化や異文化に対する理解を深め、国際的視野をもった生徒を育成する。
- 自己の生き方や在り方、進路に関する学習を系統的・計画的に展開することにより、自己の目標や進路の実現のために主体的に行動できる生徒を育成する。
- 幅広い異年齢集団による活動を日常的に展開することにより、生徒に豊かな人間性や社会性を育成する。

オ 課程・学科

- 高等学校の課程・学科については、全日制課程、普通科、学年制を中心に検討する。

カ 学校規模

- 併設型中学校・高等学校
 - 高等学校段階で1クラス分を新規受け入れ
 - 「中学校：各学年3クラス - 高等学校：各学年4クラス 全21クラス」

キ 通学区域及び設置場所

- 市内全域を通学区域とする。
- 交通の利便性を考慮した場所に設置する。
- 中高一貫教育校を新規に設置することは財政的に困難なことから、既存校の改築に併せて中高一貫教育の導入を検討するものとする。

ク 入学者の決定

- 教育理念や育てたい生徒像に照らし、小学校での生活や学習、活動経験及び学習活動への適応能力、学ぶ意欲や適性、創造性や協調性等を的確に把握することを重視して実施する。
- 受験競争の低年齢化を招くことのないように配慮する。また、実施時間や内容などが心身ともに小学生にとって過度の負担とならないようにする。
- 「調査書、面接、適性検査、作文、抽選」等を適切に組み合わせた方法を今後検討する。

ケ 導入に当たっての主な配慮・課題

- 小学校卒業段階における進路選択に困難さを生じさせないように、入学希望者に対するガイダンス機能を充実する。
- 既設の中学校・高等学校への影響に配慮する。

- 6年間の一貫した教育課程によって生まれるゆとりを、充実した学習活動等に振り向け、生徒一人一人の進路希望の実現を図る。
- 教育内容等の具体的な方向性については、学校を設置する際に基本構想等の中で十分に検討する。

定時制課程の一層の充実

近年の社会状況や経済状況の大きな変化に伴い、多様な生徒がさまざまな学習ニーズをもって高等学校教育を求めています。本市ではこれらのニーズに対応するため、定時制課程の一層の充実をめざします。

なお、各年度の定時制課程の募集定員やクラス数については、今後の定時制課程志願者数の推移などを見極めて決定していくこととします。

ア 二部制定時制課程の導入

市立定時制課程高等学校はこれまで、勤労青少年のために高校教育を提供する機関として夜間のみに設置されてきました。しかし、勤労青少年に加え、不登校を経験した生徒や、真面目に学習に取り組んできたが学習面で十分な成果が得られなかった生徒、経済的に恵まれない環境にある生徒などの受け皿としての役割が近年においては増大してきています。

また、川崎市立高等学校定時制課程検討委員会による検討のまとめは、近年においては社会状況や経済状況の変化から、就業形態や就業時間帯が多様化し、必ずしも夜間のみの学習にこだわらない生徒や、定時制を希望するが昼間に学びたい生徒など、多様な生徒に高校教育を提供するため、夜間部に加えて昼間部を設置し、多部制単位制の定時制課程を開設する意味は大きいと結論付けています。

ただし、一方で、時間割を自由に組めるなどの点が人気を呼び、本来全日制を希望していた層からも志願者が出るなどした結果、高い入試倍率となってしまうのではないかと、また、単位制の副作用としてむしろ長期間にわたって在籍する生徒を増やしてしまうのではないかと、といった課題があり、引き続き検討が必要であると川崎市立高等学校定時制課程検討委員会による検討のまとめでは結んでいます。

このような定時制課程をめぐる状況を考慮して、これまでの勤労青少年のための教育機関としての役割に加え、多様な生徒の学習ニーズに柔軟に対応するため、二部制を取り入れた新しいタイプの定時制課程高等学校を設置し、生徒一人一人の実態やニーズに応じた学習内容の実現や履修体制の弾力化を図ることとします。ただし、課題を考慮し、学年制を基本として検討していきます。

将来的な検討課題

ア 全日制課程への単位制の導入についての検討

生徒一人一人が、しっかりとした目標を持ち、自分の進路実現に向けて充実した高等学校生活を送ることができるよう、単位制の導入について検討していきます。

イ 新たなタイプの学校の検討

不登校を経験した生徒や他の高等学校を中途退学した生徒、学習面で十分な成果が得られなかった生徒等への対応について、望ましいカウンセリングやガイダンスの在り方や、集中力を切らさないための授業時間の短縮や生徒が自分のペースで学べるような授業の進め方などの研究を引き続き進めるとともに、「学び直し」や「やり直し」を希望する意欲ある生徒を支援するクラス等の設置についても今後の検討課題としていきます。

また、例えば神奈川県で実施しているような、個別学習を重視して、一人一人の生活スタイルや学習ペースに応じることができるようなシステムをもつフレキシブルスクール等についても今後の検討課題としていきます。

5 市立高等学校の再編の方針

中高一貫教育の導入や二部制定時制課程の設置に当たっては、併設する中学校の設置や、定時制専用教室の確保など、生徒にとって学びやすい環境づくりのため、改築を伴う大規模な教育施設の整備が必要となります。

現在、改築時期が迫っている高等学校は、川崎高等学校並びに高津高等学校の2校ですが、両校を一度に改築するのは大変大きな財政的負担を伴います。

そこで、耐震性の問題に加えて、目に見えて老朽化が著しい川崎高等学校を優先して改築することを検討し、この改築に併せた再編を第1次計画とします。また、高津高等学校には耐震補強工事を早急を実施し、耐震性の向上を図ることを検討し、高津高等学校の老朽化が進んで改築が必要となった際の再編を第2次計画として、各校の取組を尊重しながら市立高等学校の再編を計画的に推進します。

(1) 第1次計画

川崎高等学校

中高一貫教育や二部制定時制課程などの新たな制度の導入を契機として、現在までの取組を基盤とした川崎高等学校の教育内容をさらに充実し、学校運営が円滑にできるよう、今後基本構想等の中で十分に検討していきます。

ア 全日制課程

川崎らしい特色を持つ併設型の中高一貫教育校とし、学区は、中学校・高等学校とも全市1学区とします。学校全体の活力と新鮮さにつながるというメリットを生かすため、学校規模は、中学校は3クラス、高等学校は4クラスとし、高等学校進学時に1クラス分の生徒を新たに受け入れることとします。今後、具体的な教育目標、学科・学系の設置、教育課程の編成等について検討していきます。

また、川崎高等学校に從來から設置され、高い評価を受けている生活科学科、福祉科については存続し、高等学校から生徒を受け入れることとします。

イ 定時制課程

昼間部・夜間部の二部制（普通科）とします。また、現在の全日制課程・定時制課程が教室等を共用していることで受ける制約（例えば全日制課程の部活動と定時制課程の授業の競合）の解消に向けて、定時制課程専用教室を設けることとします。

商業高等学校

ア 全日制課程

現在設置されているそれぞれの学科（商業科、情報処理科、国際ビジネス科）においては全体的な普通科志向の高まりの中で志願者数が減少傾向にあります。このため学科の改編等について考えていく必要があります。

例えば、新たな商業系の学科に統合し、１年次で商業科の必修科目を学び、基礎学力を身に付け、２年次からコースを選択し、コース別の必修科目や選択科目を通して興味ある分野を多く学ぶことで生徒の学習ニーズや希望進路に沿った学習を深めていく方法等が考えられます。

また、川崎高等学校の中高一貫教育校への転換により、南部地域において高校進学時に選択できる普通科が減少することや普通科志向が高い状況から、普通科志望の生徒のニーズに応えるため、商業科の改編に伴い普通科の設置も検討していきます。

イ 定時制課程

川崎高等学校に二部制の定時制課程を設置することに伴い廃止します。

川崎総合科学高等学校

ア 全日制課程

従来どおりとします。

イ 定時制課程

商業高等学校の定時制課程の廃止に伴い、新たに商業科を設置します。

現在設置されている電気/電子科及び機械科については、志願者数が減少傾向にあることから、川崎市の産業界に必要とされる人材を育成できるような魅力ある工業系学科に改編することを検討します。

統合に当たっては、以下の項目を考慮しています。

- ・ 現在の川崎総合科学高等学校の施設設備を新たな魅力ある工業系学科で活用することができる。また、商業科に必要なシステムも、川崎総合科学高等学校の施設設備での対応が可能である。
- ・ 商業高等学校及び川崎総合科学高等学校はいずれも幸区内にあり、２校間の距離はおよそ１．５キロメートルである。
- ・ 定時制課程に商業科と魅力ある工業系学科を設置することにより、新たな特色づくりが可能となる。

- ・ それぞれの専門教科・科目を相互に履修ができるような工夫をすることで、新たな展開が期待できる。
- ・ 工業科と商業科が共存することで就職情報の幅を広げることができる。

橘高等学校

ア 全日制課程

従来どおりとします。

イ 定時制課程

それぞれの生徒に合わせたより柔軟な制度にするため、現在設置されている３年制普通科を廃止し、４年制の普通科に改編します。なお、３年制の廃止に伴い、いわゆる０時限の授業の導入や学校外学修及び技能審査の単位認定等により３年間で卒業を可能にしていきます。

高津高等学校

ア 全日制課程

従来どおりとします。

イ 定時制課程

従来どおりとします。

(2) 第２次計画

高津高等学校

ア 全日制課程

普通科を存続することを基本とします。なお、第２次計画を具体的に検討する時期に、中高一貫教育校など他の学校の評価等を考慮し、これらの学校の設置についても検討を行うこととします。

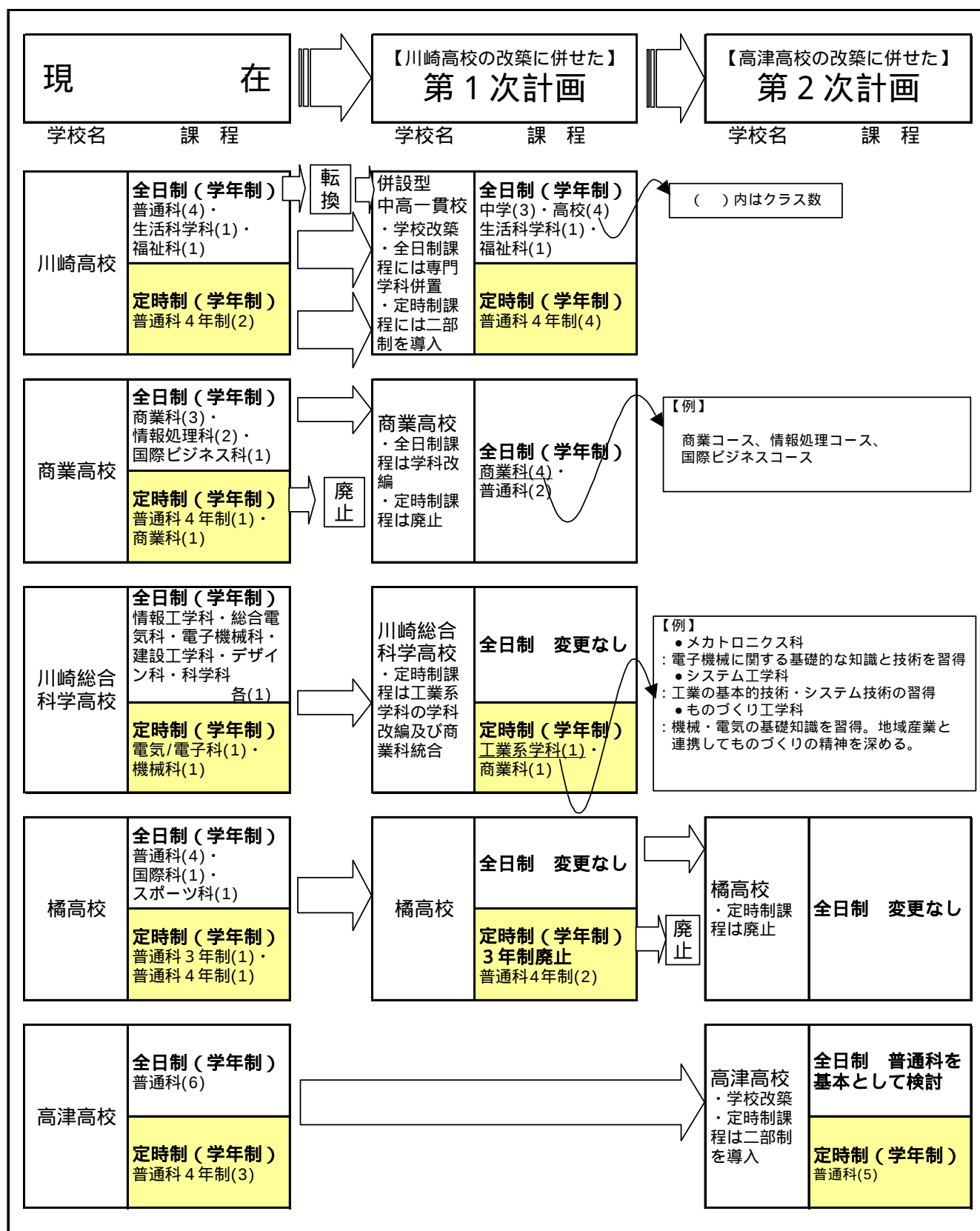
イ 定時制課程

川崎高等学校の二部制定時制課程の実績を踏まえ、改築時期に合わせ、専用教室を設置して二部制定時制課程を導入することを基本とします。なお、第２次計画を具体的に検討する時期に、併せて不登校を経験した生徒や真面目に学習に取り組んできたが学習面で十分な成果が得られなかった生徒への対応や、新たな課題への対応等についても検討します。

橘高等学校

高津高等学校の二部制定時制課程導入に伴い定時制課程を廃止します。

市立高等学校の再編の方針



【参考】

1 川崎市立高等学校教育振興計画における5つの取組内容に係る進捗状況

(1) 生徒の可能性を伸ばすための教育内容や教育方法の充実

学校間連携の推進

平成15年7月、川崎市立高等学校校長会により各校が開設する夏季休業中の特別講座を他の市立高等学校の生徒も受講できる「川崎市立高等学校連携講座」の取組が始められました。翌年の10月に、開かれた高等学校づくりの推進として「聴講制度の新設」及び「学校間連携の推進」の取組を推進するとともに、特色ある学校・魅力ある学校づくりをより一層推進するため、川崎市立高等学校校長会及び教頭会並びに教育委員会で「開かれた市立高等学校づくり推進委員会」を組織し、具体的な事業実施上の工夫や諸課題について、調査研究を進めています。

平成18年度は9つの講座が開設されました。

二学期制

川崎総合科学高等学校全日制課程で平成16年度から二学期制を導入し、橘高等学校でも、平成17年度から二学期制を試行しています。他の3校でも平成19年度から二学期制を試行しています。

(2) 開かれた高等学校づくりの推進

川崎市立高等学校では、これまでも市民に対する学習機会の提供に努め、平成3年度から毎年開放講座を実施してきました。平成16年10月、前述のとおり「開かれた市立高等学校づくり推進委員会」を組織し、聴講制度についてもこの中で具体的な事業実施上の工夫や諸課題について、調査研究を進めてきました。

平成17年度は市立高等学校において、地域や社会に開かれた市立高等学校づくり、地域に根ざした市立高等学校づくりの一環として、市立高等学校の一部科目履修を希望する社会人の授業聴講受け入れに関する調査・研究校(試行校)を指定し試行校である、商業高等学校(全日制課程・定時制課程)、橘高等学校(全日制課程)において、計6科目で社会人聴講生24名を受け入れて、聴講のあり方や実施上の対応と課題などの実践的な調査研究を行いました。

試行校での調査研究の成果を踏まえ、平成17年12月、社会人聴講制度の本格実施に向け、「市立高等学校授業料等徴収条例」の一部を改正し、聴講料を新設しました。

また、平成18年1月、「市立高等学校における社会人聴講生の受け入れに関する取扱要綱」を制定し、平成18年度からの社会人聴講制度本格実施の条件を整えました。

平成18年度社会人聴講生受入状況

学校名	教科名	科目名	単位数	受入数		
				男	女	計
商業(全)	芸術	書道	2	0	1	1

商業（定）	商業	簿記	1	0	4	4
橘（全）	芸術	書道	2	0	5	5
		書道	2	2	8	10
橘（定）	情報	情報 A	2	1	3	4
高津（全）	芸術	創作書道	3	0	3	3
	家庭	ファッションデザイン	2	0	1	1
合 計				3	25	28

(3) 新しい視点による学校・学科・学系の創造について

全日制課程

ア 既存学科の改編・改称

技術の進歩や設備の老朽化、学習ニーズの変化など社会の変化に対応した教育を展開するために、専門学科における既存学科の改編・改称などに取り組んできました。

【最近の学科改編等】

川崎高等学校 1994（平成 6）年 家庭科を生活科学科に学科改編。

1997（平成 9）年 福祉科を新設

商業高等学校 1987（昭和62）年 情報処理科を新設

1994（平成 6）年 国際ビジネス科を新設

川崎総合科学高等学校 1993（平成 5）年 川崎市立工業高等学校の名称を

川崎市立川崎総合科学高等学校と変更する。

学科を改編し、情報工学科、総合電気科、

電子機械科、建設工学科、デザイン科、科学科

を新設

橘 高等学校 2001（平成13）年 国際科・スポーツ科を新設。

本市では、昭和 6 2 年度以降は校舎の改築や時代のニーズに合わせた学科改編を行うことにより、生徒を中心に据えた教育内容の充実を図ってきました。

特に、川崎高等学校の生活科学科、川崎総合科学高等学校の情報工学科、科学科、橘高等学校のスポーツ科は県下において唯一の学科です。

また、川崎高等学校福祉科は多数の資格取得者を輩出してきた点で、川崎総合科学高等学校科学科は進学への熱心な対応について注目を浴びています。

他方、志願者数が減少している学科も存在します。

イ 学系の設置

社会の変化や生徒の興味・関心に対応するために、学校および生徒の実態、学科の特色等に応じて、学系の導入など特色ある教育課程編成の取組を進めてきました。

【最近の学系設置等】

川崎高等学校 2003（平成15）年 全日制普通科を普通科総合選択制に改編。

川崎高等学校では、平成15年に普通科総合選択制を導入しました。

普通科の必修科目を中心に学び、基礎学力を身に付けた上で、2年次より学系を選択します。そこでは、学系必修科目や学系選択科目を通して、興味のある分野を多く学び、目的に沿った学習を深めていきます。

ウ 時代に対応する教育の推進

平成9年6月の中央教育審議会第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において、中高一貫教育の利点や問題点を整理・検討すると同時に、中等教育の多様化と複線化並びに学校教育制度の複線化構造を進める観点から、中高一貫教育制度の選択的導入が提言されました。その後、学校教育法等の関係法令の改正を経て、平成11年4月から中高一貫教育の導入が可能となりました。

平成11年4月に4校が開設されたのを皮切りに、各都道府県等において検討・設置が進められ、平成18年4月現在、全国において197校の中高一貫教育校が開設されています。各学校においては、6年間にわたる計画的・継続的な教育活動を行うことを通して、ゆとりの中で系統的、かつ各地域の特色を生かした教育活動が展開され、成果を上げています。

このような全国的な状況を踏まえ、平成16年11月に川崎市教育委員会からの諮問を受けて設置された「川崎市中高一貫教育検討委員会」において、中高一貫教育の基本理念や全国における導入状況等を整理し、本市における中高一貫教育の基本的な考え方や方向性、課題等について、さまざまな角度から検討を行ってきました。

その結果、7回にわたり協議・検討してきた内容を取りまとめ、本市における中高一貫教育校の設置構想や教育課程の基本的な考え方等についての報告書が平成17年12月にまとまったところです。

「川崎市中高一貫教育検討委員会」からの報告書をもとに、児童生徒や保護者、教職員はもとより、広く市民に中高一貫教育制度に対する理解を深め、本市の実態に即した中高一貫教育校を早期に設置できるよう、具体的な方向性を定めることが求められています。

定時制課程

平成15年11月「定時制課程検討委員会」を設置し、

設置学科、教育課程編制のあり方検討

単位制及び三部制定時制課程のあり方

入学者選抜方法、通学区域（学区）のあり方

その他上記に関連する定時制課程再編成に関することを諮問しました。

しかし、学校の規模と配置や学区について意見がまとまらず、答申にあたる「定時制課程検討委員会検討のまとめ」では対立意見の両論併記となるなど定時制課程の再編の進展に繋がりませんでした。

ア 新しいタイプの学校の設置

現在、市立定時制課程高等学校は、勤労青少年のために高等学校教育を提供する機関として夜間のみの定時制課程高等学校を設置しています。しかし、近年の社会状況や経済状況の大きな変化から、就業形態や就業時間帯が多様化し、必ずしも夜間のみの学習にこだわらない生徒や、定時制課程を希望するが昼間に学びたい生徒など、多様な生徒が高等学校教育の提供を求めています。そのため、夜間部に加えて午前部や午後部を新たに設置し、二部制あるいは三部制の定時制課程を開設する意味が大きくなっています。

また、生徒のライフスタイルに柔軟に対応できるフレキシブルスクールや不登校を経験した者などにきめ細かく対応するチャレンジスクール（コース）などの設置についての検討も求められています。

イ 設置学科

自立支援につながる資格取得に重点を置く専門教育は重要ですが、その一方では志願者が減少傾向にあります。今後は、川崎市の産業界に必要とされる人材を育成できるような取組が求められています。

ウ 通学区域

市立定時制課程高等学校は川崎市が設置する高等学校であり、地域に開かれた高等学校として地域とつながりを持って充実・発展することが望ましく、地域に根ざした高等学校を目指す意味で、通学区域（学区）は市内全域とすることが適正であると考えています。

しかし、通学区域を市内全域とした場合、隣接する市外の生徒にとっては学区外となり、これまで県立定時制課程高等学校とともに県内の定時制課程高等学校としての役割を担ってきた経緯を踏まえると、学区外入学許可の枠の設定について検討する必要があります。

また、神奈川県公立高等学校設置者会議における今後の「高等学校生徒入学定員計画」による定時制課程志願者数の推移を見極める必要があります。

(4) 入学者選抜方法および通学区域（学区）などの検討

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成14年1月施行）により、同法第50条に定められた公立高等学校の通学区域に係る規定が削除され、川崎市立高等学校の学区の設定は設置者である川崎市の教育委員会の判断にゆだねられることになったことから、川崎市としての主体的な学区のあり方について検討することとなりました。

平成15年6月に川崎市立高等学校学区検討委員会を設置し「市内の生徒が市立高等

学校の普通科を等しく志願できるよう、また、地域に根づいた市民の市立高等学校づくりをより一層推進していくため、市立高等学校全日制課程普通科の学区は市内一区とすることが望ましいと考える。また、市民のための市立高等学校ではあるが、県立・横浜市立・横須賀市立高等学校とともに公立高等学校としての役割を担ってきたこれまでの経緯を踏まえ、現行程度の学区外入学許可限度数（募集定員の８％以内）は確保することが望ましいと考える。また、専門学科の学区については当面、現行の県内全域とすることが望ましいと考えるが、振興計画の取組や特色づくりの進捗などによっては、その学区について検討することが望ましいと考える。」という報告を得て、「川崎市立高等学校通学区域規則」を改正し、普通科の市内２学区を全市１学区としました。

(5) 生徒の意欲的な活動を支援する条件づくり

平成１５年１２月「人事交流推進委員会」を設置し、人事交流の現状と課題及び人事交流の促進・推進のあり方について諮問しました。教育委員会は平成１６年１２月に答申を受領し、これを受けて平成１７年９月に平成１８年度教職員人事異動方針を策定しました。これまでと大きく変わった点は次のとおりです。

- 同一校勤続年数７年に達したものは異動するものとしたこと（従前は１０年）
- 高等学校においては前項の基準に基づく異動は３年間で段階的に行うとしたこと
- 高等学校の異動については学校間及び課程間の人事交流を積極的に進めるとともに定時制課程間の異動希望はできないものとしたこと

このような改革により、高等学校の人事交流の推進が大きく図られることとなりました。

また、教科・領域等の指導の改善に資するために平成１４年度に設置された「川崎市立高等学校教科等研究協議会」において、市立高等学校での研究・実践及び研究協議会における研究成果等をまとめた冊子を毎年編纂し、各学校における教育課程の編成・実施にかかわる創意工夫や、教育活動の充実を図るうえで役立てています。

以上のとおり、川崎市立高等学校教育振興計画で示された５つの取組は「(３)新しい視点による学校・学科・学系の創造について」を除き、これまで概ね順調な進捗が図られています。今後も取組内容の見直しを含め、魅力ある高等学校づくりを進めていきます。

2 「かわさき教育プラン」について

「かわさき教育プラン」は、本市初の教育基本計画であり、平成17年度～26年度の10年間を計画年度としています。このプランの中で、市立高等学校に関する施策は次のように位置付けられています。

【地域に根ざした市立高等学校づくり】

各学校が特色を出し、個性ある学校づくりを進めるとともに、多様な専門学科を有機的につなげ、地域の総合制高等学校を目指した市立高等学校間の連携を一層強化します。さらに、高等学校の教育内容を広く市民に提供するとともに、地域と連携した教育を推進します。

(1) 新たな市立高等学校の創造

定時制課程については再編成を行い、生徒の学習要求や生活スタイルに応じて、午前・午後・夜間に開講する三部制定時制課程の開設に取り組みます。また、全日制課程については、時代に対応した市立高等学校を目指し、改編を進めます。

(2) 学校間連携の推進

生徒の学習の場を充実させるため、生徒が他の市立高等学校、さらに、大学や専門学校等の授業が受講できるような学校間連携を推進します。

(3) 家庭・地域との連携

「学校教育推進会議」を充実することや、「教育ボランティア制度」を導入することなどにより、家庭・地域と連携した市立高等学校の教育活動を推進します。

(4) 教育内容の市民への提供

生涯学習機会の創出を図るとともに、市立高等学校の教育内容を広く市民に提供する聴講制度の導入に取り組みます。

また、地域学習情報センター（仮称）を設置し、聴講制度に関する事務等を取り扱います。

(5) 中高一貫教育の検討

中高一貫教育検討委員会を設置し、本市における中高一貫教育の基本的な考え方と方向性について検討し、6年間のゆとりある学校生活と継続した指導を目指します。

3 「川崎再生フロンティアプラン 川崎市新総合計画」について

川崎市新総合計画は、川崎の持つポテンシャルを十分に活かしながら、「活力とうるおいのあるまちをどのように育て、運営していくか」という視点から、計画の実行性の担保と施策の優先順位の明確化を重視した、川崎再生のための経営プランとして策定（平成17年3月）したものです。この計画は、川崎市が進めるこれからのまちづくりの基本方針として、教育施策も含むすべての施策の進むべき方向を示した計画であり、基本構想（概ね10年間）と実行計画（平成17～19年度）で構成されています。

この計画の中で、市立高等学校は次のように位置付けられています。

③ 地域に根ざした市立高等学校づくり

- ・ 時代に対応した魅力ある市立高等学校づくりを行うため、6年間のゆとりある学校生活と継続性のある指導をめざした中高一貫教育の検討や、生徒の学習要求や生活スタイルに応じた午前・午後・夜間に開講する三部制定時制課程の導入に向けた取組を進めます。
- ・ 生徒の学びの場を充実させるため、生徒が他の市立高等学校や大学、専門学校等での授業を受講できるような学校間連携を推進します。
- ・ 学校教育推進会議の充実や、教育ボランティア制度の導入などにより、家庭・地域社会と連携した教育活動を推進するとともに、聴講制度を導入するなど、地域に開かれた市立高等学校づくりを進めます。

◆ 具体的な事業と事業目標

事業名	現状	目標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
○ 市立高等学校行来構想の検討事業 学校間の連携などによる学び場の充実や定時制課程の再編成、開かれた学校づくりを進め、市立高等学校改革を行います。	学校間連携推進委員会、人事交流推進委員会、定時制課程検討委員会報告	中高一貫教育検討委員会報告	高校改革の方針決定	方針に基づく改革の推進	高校改革の実現
○ 魅力ある高校教育の推進事業 生徒が自ら実現を図れるよう、教育内容を充実させるとともに、教育ボランティア制度の導入などにより家庭・地域と連携した学校づくりを進めます。	図書館開放校 1校	図書館開放元高 聴講制度試行 教育ボランティア制度導入	聴講制度導入 教育ボランティア制度拡充	聴講制度拡充	→ → →

平成19年度中には新たな実行計画（平成20～22年度）が策定される予定であり、市立高等学校改革に関わる施策も、この新たな実行計画に位置付けられる必要があります。

4 「川崎市行財政改革プラン」について

全国でも税財源に恵まれてきた本市において、財政状況の悪化が急速に進み、放置すれば「財政再建団体」に転落しかねない危機的状況に陥ったことから、平成14年9月に「川崎市行財政改革プラン」を策定し、「行政体制の再整備」「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」「市民サービスの見直し」を柱とする改革に取り組み、3年間で目標の1,000人を上回る職員の削減を達成するなど、全庁的に行財政改革を進めてきました。

また、予定を上回る改革の成果があがったにも関わらず、市税収入の伸び悩みや三位一体改革の影響などにより収支不足が拡大する状況が続いていることなどから、平成17年3月には「第2次川崎市行財政改革プラン」を策定し、さらなる取組の強化を進めているところです。

平成19年度中に策定される新総合計画における新たな実行計画（平成20～22年度）に、市立高等学校改革に関わる施策を位置付けるためには、「川崎市行財政改革プラン」の趣旨を踏まえて検討する必要があります。

【資料】

1 県立高校改革推進計画と市内公立高等学校の現況

社会状況の変化のなかで、生徒の興味・関心や学習希望・進路希望等に一層の多様化が見られ、また生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進んでいることから、神奈川県教育委員会では平成11年11月、「県立高校改革推進計画」を策定し、平成12年度を初年度として概ね10か年の県立高等学校改革に取り組んでいます。

この計画は、県立高等学校の現状を踏まえ、

- (1) 多様で柔軟な高校教育の展開
- (2) 地域や社会に開かれた高校づくり
- (3) 活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化

を、改革の基本方向としています。

平成12年度から平成16年度までの前期実施計画では、14組の再編統合と、単位制普通科高等学校などの新しいタイプの高等学校等を19校設置し、また全校における特色づくりや魅力づくりを進めるなど、多様な取組を展開しています。

平成17年度から平成21年度（平成22年4月の新校開校を含む）までの後期実施計画では、11組の再編統合を行うとともに、単位制普通科高等学校や総合学科高等学校のほか、中高一貫教育を行う中等教育学校や通信制の独立校など、新しいタイプの高等学校等を18校設置する予定となっています。

【県立高等学校の適正配置】

	平成11年度 学校数	前期計画	平成17年度 学校数	後期計画	平成22年度 学校数
普通科高校	143校 ¹	▲17校	126校	▲19校	107校
普通科高校	122校	▲24校	98校	▲16校	82校
単位制による普通科高校	1校	+3校	4校	+4校	8校
フレキシブルスクール		+3校	3校		3校
専門コース設置校	20校	+1校 〔+2校 ▲1校〕 ²	21校	▲7校	14校
総合学科高校	1校	+6校	7校	+5校	12校
専門高校	22校	▲3校 〔+3校 ▲6校〕	19校	+1校 〔+6校 ▲5校〕	20校
通信制新タイプ校				+1校	1校
中高一貫教育校（中等教育学校）				+2校	2校
合 計	166校	▲14校	152校	▲10校 〔+6校 ▲11校〕	142校

*1 学校数を算出するため、普通科と専門学科（農業分野）を併置する学校は普通科として算出する。

*2 このほかに従来のコースに加え、新たなコースを設置する学校が1校ある。

【定時制課程の設置校】 定時制課程の設置校は、すべて全日制課程との併置校

	平成11年度 学校数	前期計画	平成17年度 学校数	後期計画	平成22年度 学校数
普通科高校	13校 1	± 0校	13校	▲ 2校	11校
普通科高校	13校	▲ 3校	10校	▲ 3校	7校
単位制による普通科高校		+ 1校	1校	+ 1校	2校
フレキシブルスクール		+ 2校	2校		2校
総合学科高校		+ 1校	1校	+ 4校	5校
専門高校	6校	▲ 1校	5校	▲ 2校	3校
合 計	19校 2	± 0校	19校	± 0校	19校

- *1 設置校数を算出するため、普通科と専門学科を併置する学校は普通科として算出、分校を含む。
- *2 平成 1 1 年度において「県立高等学校定時制課程再編の基本的考え方」に基づき募集停止を実施している 3 校を除く。

【通信制課程の設置校】

	平成11年度 学校数	前期計画	平成17年度 学校数	後期計画	平成22年度 学校数
普通科高校	3校	± 0校	3校	▲ 1校	2校
普通科高校	3校	▲ 1校	2校	▲ 2校	
フレキシブルスクール		+ 1校	1校		1校
通信制新タイプ校				+ 1校	1校

【市内公立高等学校】(平成19年度)

	名 称	県立高校の再編等の内容 (設置年度)	設置学科・コース・系列等
県立高等学校	川 崎(全)	川崎高校と川崎南高校を再編統合。 フレキシブルスクールに改編 (平成16年度)	普通科
	川 崎(定)		
	大 師	平成8年に総合学科に改編	人文科学、地域国際、環境科学、情報ビジネス、スポーツ、 生活福祉
	川 崎 工 業	総合技術高校に改編 (平成22年度)	機械科、電気科、化学科 機械系:機械エンジニアコース ロボットシステムコース 電気系:電気テクノロジーコース 情報メディアコース 環境化学系:食品サイエンスコース 環境エンジニアコース
	新 城		普通科
	住 吉		普通科
	川 崎 北		普通科
	向の岡工業(全)		機械科、電気科、建設科
	向の岡工業(定)	総合学科に改編 (平成19年度)	機械科、電気科、建設科 工業技術、情報技術、人文国際
	多 摩		普通科
	生 田		普通科(専門コース:自然科学コース)
	百 合 丘		普通科
	菅		普通科
	生 田 東		普通科
	麻 生 総 合	柿生西高校と柿生高校を再編統合。 総合学科に改編 (平成16年度)	情報・ビジネス、表現・創造、自然・環境、人間・社会、健康・福祉、 地域・国際
	麻 生		普通科
市立高等学校	川 崎(全)		普通科、生活科学科、福祉科
	川 崎(定)		普通科
	総 合 科 学(全)		情報工学科、総合電気科、電子機械科、建設工学科、デザイン科、 科学科
	総 合 科 学(定)		電気科、電子科、機械科
	商 業(全)		商業科、情報処理科、国際ビジネス科
	商 業(定)		普通科、商業科
	橘(全)		普通科、国際科、スポーツ科
	橘(定)		普通科
	高 津(全)		普通科
	高 津(定)		普通科

2 関連データ

次のページ以降に関連データを記載しています。

1 川崎市内公立中学校の卒業者数および卒業予定者数等の調査結果

(1) 川崎市内公立中学校の卒業者数

卒業年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
卒業者数	14,586	14,823	14,925	14,758	13,991	12,558	11,816
(前年度比)	539	237	102	167	767	1,433	742

卒業年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
卒業者数	11,349	10,669	10,300	9,614	9,376	9,388	9,371
(前年度比)	467	680	369	686	238	12	17

卒業年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
卒業者数	9,104	8,918	8,683	8,560	8,424	8,130	8,149
(前年度比)	267	186	235	123	136	294	19

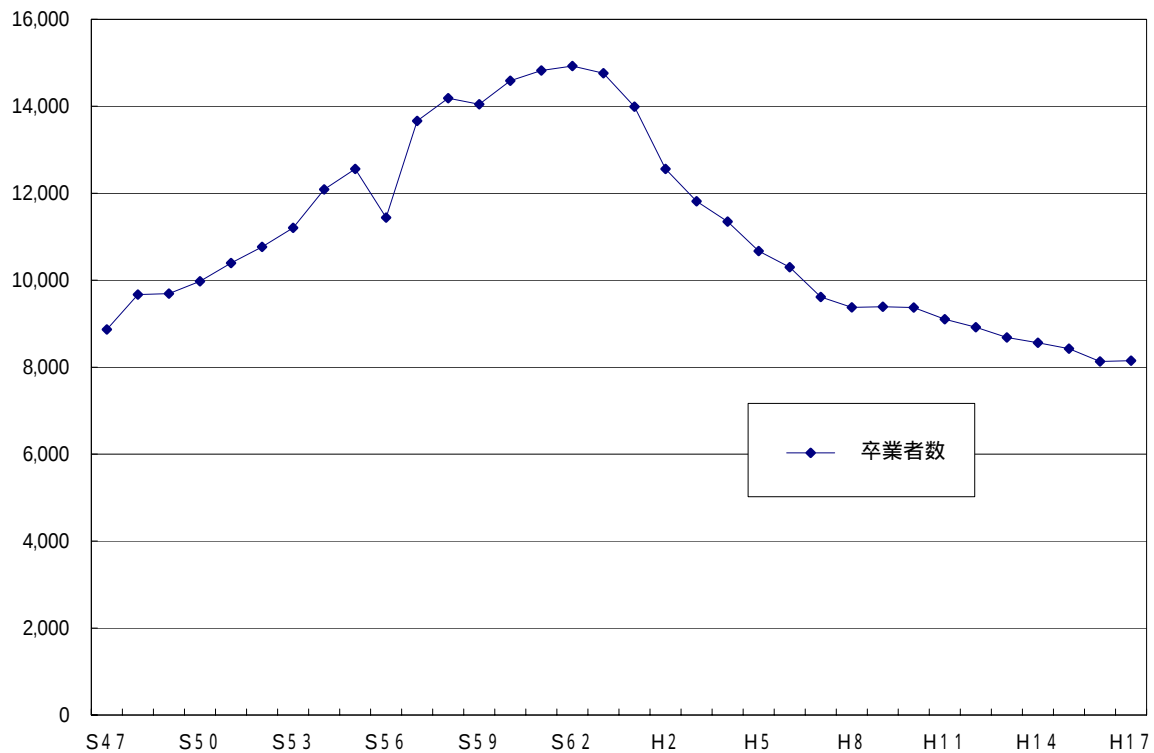
* 『年刊 教育調査統計資料(H19.1)』(川崎市教育委員会発行)による。

(2) 川崎市内公立中学校の卒業予定者数の推計

卒業年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
卒業予定者数	8,207	8,489	8,448	9,104	8,874	9,137	9,191
(前年度比)	58	282	41	656	230	263	54

* 平成18年度作成 長期推計に基づく。

川崎市内公立中学校卒業者数の推移



(3)川崎市内公立中学校の卒業予定者の進路希望状況

区分		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
卒業予定者総数		8,421	100.0	8,133	100.0	8,144	100.0
卒業予定者の進路希望	高等学校等	8,026	95.3	7,770	95.5	7,758	95.3
	全日制高等学校	7,837	93.1	7,550	92.8	7,480	91.8
	川崎市立	1,641	19.5	1,669	20.5	1,655	20.3
	市内県立	3,983	47.3	3,366	41.4	3,405	41.8
	市外(県外)公立	487	5.8	762	9.4	827	10.2
	県内公立志望校未定	134	1.6	278	3.4	163	2.0
	私立	1,592	18.9	1,475	18.1	1,430	17.6
	定時制高等学校	77	0.9	100	1.2	118	1.4
	通信制高等学校	37	0.4	56	0.7	82	1.0
	高等学校別科・高専・特殊学校	75	0.9	64	0.7	78	1.0
	専修学校・各種学校	42	0.5	28	0.3	35	0.4
	公立職業能力開発施設等						
	就職(就職のみ)	46	0.5	47	0.6	46	0.6
	その他	31	0.4	28	0.3	33	0.4
	進路未決定者	276	3.3	260	3.2	272	3.3
	就職新入学予定者(再掲)	5	0.1	1	0.0	0	0.0

*『年刊 教育調査統計資料(H19.1)』(川崎市教育委員会発行)による。

(4)川崎市内公立中学校卒業者の進路状況

区分		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
卒業者総数		8,424	100.0	8,130	100.0	8,149	100.0
卒業者の進路状況	高等学校等	8,146	96.7	7,882	96.9	7,897	96.9
	全日制高等学校	7,556	89.7	7,282	89.6	7,258	89.1
	定時制高等学校	348	4.1	356	4.4	382	4.7
	通信制高等学校	161	1.9	179	2.2	172	2.1
	高等学校別科・高専・特殊学校	81	0.9	65	0.7	83	1.0
	専修学校・各種学校	59	0.6	53	0.7	45	0.6
	公立職業能力開発施設等						
	就職(就職のみ)	77	0.9	68	0.8	47	0.6
	その他	142	1.7	127	1.6	159	2.0

*『年刊 教育調査統計資料(H19.1)』(川崎市教育委員会発行)による。

2 生徒の異動状況等の調査結果

(1)川崎市立高等学校の中途退学者数と中途退学率

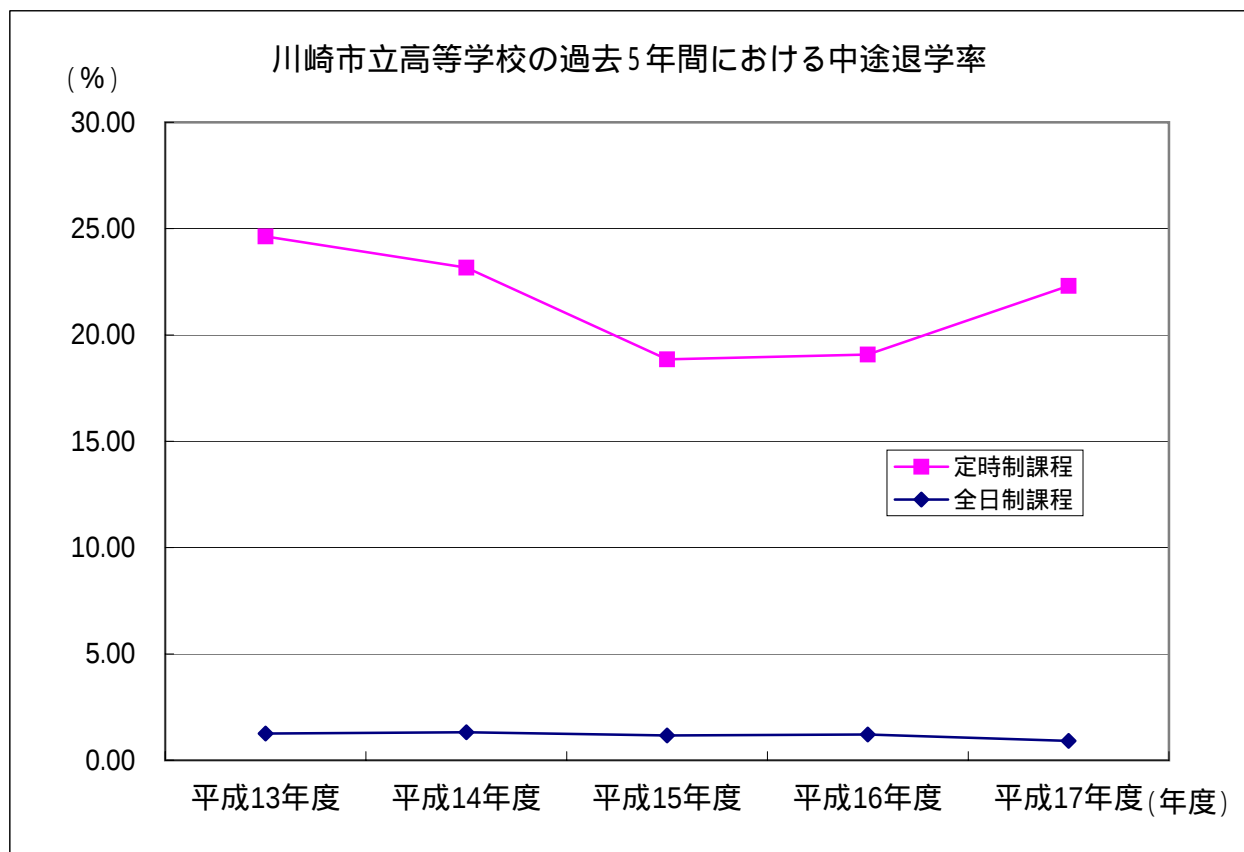
<全日制課程>

年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
在籍者数	3,910	3,948	3,934	3,881	3,723
中途退学者数	49	52	46	47	34
中途退学率(%)	1.25	1.32	1.17	1.21	0.91

<定時制課程>

年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
在籍者数	911	975	967	1,097	1,159
中途退学者数	213	213	171	196	248
中途退学率(%)	23.38	21.85	17.68	17.87	21.40

*『年刊 教育調査統計資料(H19.1)』(川崎市教育委員会発行)による。
中途退学者数は該当する年度の数です。



(2)平成17年度神奈川県及び全国の高等学校における中途退学者数と中途退学率

< 全日制課程 >

	神奈川県(公立)	全国(公立)	全国(公立・私立)
在籍者数	120,388	2,524,089	3,588,040
中途退学者数	1,952	38,129	61,430
中途退学率(%)	1.62	1.51	1.71

< 定時制課程 >

	神奈川県(公立)	全国(公立)	全国(公立・私立)
在籍者数	7,044	106,188	110,137
中途退学者数	1,209	15,041	15,263
中途退学率(%)	17.16	14.16	13.86

* 神奈川県については、『平成17年度間公立高等学校生徒の異動状況調査結果』(神奈川県教育委員会調査)

* 全国については、『平成17年度生徒指導上の諸問題の現状について』及び『平成17年度学校基本調査』(文部科学省調査)による。

(3)川崎市立高等学校の学年別中途退学者数と中途退学率

< 全日制課程 >

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	在籍者数	中途退学者(%)	在籍者数	中途退学者(%)	在籍者数	中途退学者(%)
1 学年	1340	17 (1.3%)	1265	19 (1.5%)	1192	10 (0.8%)
2 学年	1321	24 (1.8%)	1318	14 (1.1%)	1238	22 (1.8%)
3 学年	1273	5 (0.4%)	1298	14 (1.1%)	1293	2 (0.2%)
合計	3934	46 (1.2%)	3881	47 (1.2%)	3723	34 (0.9%)

< 定時制課程 >

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	在籍者数	中途退学者(%)	在籍者数	中途退学者(%)	在籍者数	中途退学者(%)
1 学年	374	111 (29.7%)	462	121 (26.2%)	466	161 (34.5%)
2 学年	249	39 (15.7%)	255	50 (19.6%)	321	56 (17.4%)
3 学年	207	19 (9.2%)	218	21 (9.6%)	213	25 (11.7%)
4 学年	137	2 (1.5%)	162	4 (2.5%)	159	6 (3.8%)
合計	967	171 (17.7%)	1097	196 (17.9%)	1159	248 (21.4%)

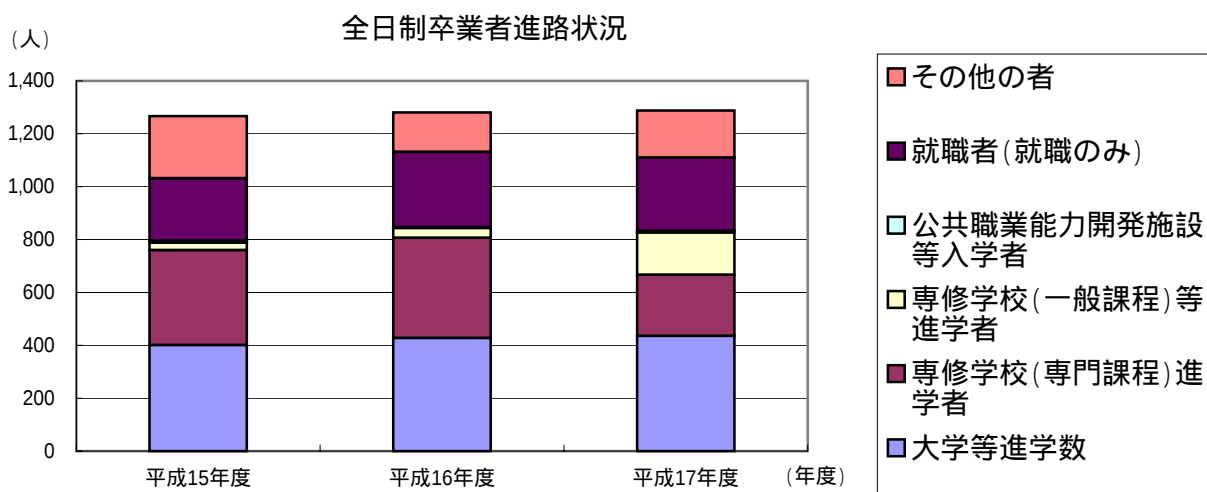
* 『年刊 教育調査統計資料(H19.1)』(川崎市教育委員会発行)による。

中途退学者数は該当する年度の数です。在籍者数は、4月1日を規準とするため5月1日付の数と異なる。

3 卒業者の過去3年間における進路状況

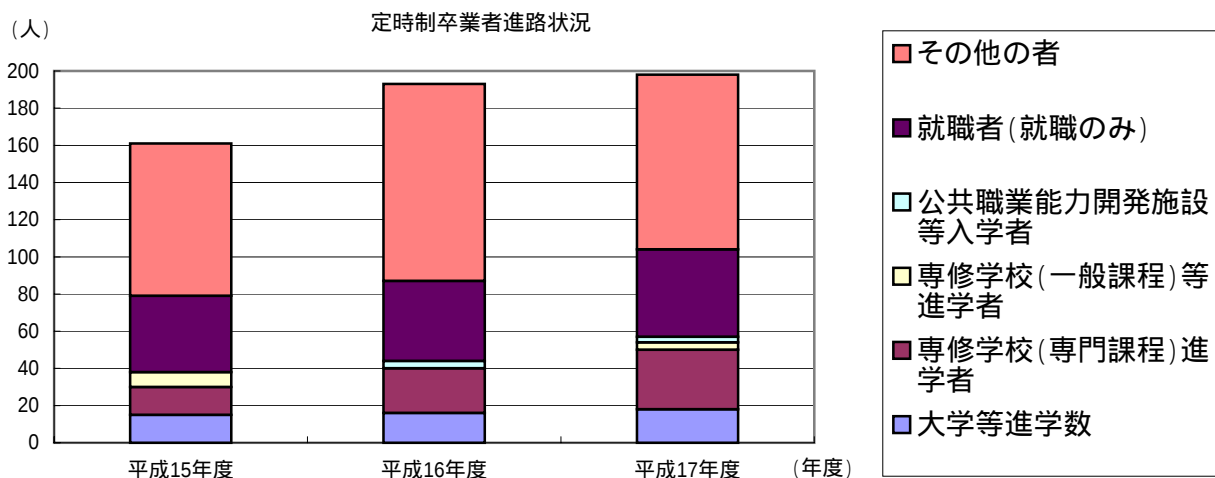
< 全日制課程 >

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
卒業生総数	1267	100.00	1281	100.00	1288	100.00
大学等進学数	401	31.65	428	33.41	436	33.85
専修学校(専門課程)進学者	359	28.33	379	29.59	231	17.93
専修学校(一般課程)等進学者	28	2.21	37	2.89	160	12.42
公共職業能力開発施設等入学者	8	0.63	3	0.23	6	0.47
就職者(就職のみ)	236	18.63	285	22.25	277	21.51
その他の者	235	18.55	149	11.63	178	13.82



< 定時制課程 >

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
卒業生総数	161	100.00	193	100.00	198	100.00
大学等進学数	15	9.32	16	8.29	18	9.09
専修学校(専門課程)進学者	15	9.32	24	12.44	32	16.16
専修学校(一般課程)等進学者	8	4.97		0.00	4	2.02
公共職業能力開発施設等入学者		0.00	4	2.07	3	1.52
就職者(就職のみ)	41	25.47	43	22.28	47	23.74
その他の者	82	50.93	106	54.92	94	47.47



* 『年刊 教育調査統計資料(H19.1)』(川崎市教育委員会発行)による。

市立高等学校改革推進計画

発行 川崎市教育委員会
印刷 川崎市教育委員会学校教育部指導課制度改革担当
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命川崎ビル 4 階
電話 (044)200-2563 FAX (044)200-3950